給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1．現年度　2．新年度　3．両年度	
※市町村処理欄	

市町村長　殿

年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

住所（居所）又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名印	
個人番号又は法人番号	

特別徴収義務者指定番号	※市町村ごとに異なります
宛名番号	

連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号

課・係	
氏名	
電話	（内線　）

給与所得者			(ア)特別徴収税額（年税額）	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ					
	氏名	（旧姓）	円	月から 月まで	月から 月まで	・・
生年月日	昭和・平成　年　月　日					
個人番号				円	円	
1月1日現在の住所						
給与の支払を受けなくなった後の住所						

異動の事由

1．退職
2．転勤
3．合併
4．休職
5．長期欠勤
6．死亡
7．会社解散
8．住所誤報
9．その他（特別徴収不可）

異動後の未徴収税額の徴収

1．特別徴収継続
2．一括徴収（1月以降は必須）
（　　月分で納入）
（　月　日納期分）
3．普通徴収
（理由）

退職した年の1月から退職時までの給与支払額　円

控除社会保険料額　円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定 月　日	徴収予定額	徴収予定額合計（上記(ウ)と同額）
1．異動が　年　12月　31日までで、申出があったため（　月　日申出）	・	円	円
2．異動が　年　1月　1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	
異動者印	・	円	

相続人の氏名等			
氏名		続柄	
住所			
電話			

※「9．その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）
2（普C）	給与が少なく税額が引けない（例：年間の給与支給額が○○万円以下）
3（普D）	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
4（普E）	事業専従者（個人事業主のみ対象）

◎転勤（転職）等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※ 新規事業所の場合は記入不要です。）	
新しい勤務先の住所（居所）又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名印	

連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号

課・係	
氏名	
電話	（内線　）

新しい勤務先では

月割額　　円を

月分から徴収し、納入します。

新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。

納入書　要　・　不要

※市町村記入欄

【提出先】〒289―2595　千葉県旭市二の2132番地　旭市役所税務課課税班